

令和6年度長洲町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、水稻・麦・大豆の作付を基本とする土地利用型農業を中心としながら、ミニトマト・トマト等の施設園芸野菜や露地野菜の作付も増加している。

耕地面積は680ha(水田 570ha、畑 110ha)で、水田面積570haに対して、291ha(約51%)の基盤整備が完了しており、約248ha(約44%)の暗渠排水が整備されている。

今後、主食用米の需要が減少していくことが見込まれることから、麦・大豆・新規需要米・高収益作物等への作物転換を促進することで、収益の確保を図っていく必要がある。

また、担い手の高齢化や後継者不足等による、更なる担い手の減少が想定されることから、農地集積・集約化により、水田面積の維持、作付けの推進を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、転換作物として麦・大豆の生産が盛んであり、その他、主食用米に代わり新市場開拓米や米粉用米等が生産されており、今後も水田農業の収益力向上のため、作付面積の拡大を図る。高収益作物については、ミニトマト・トマト等の施設園芸野菜や露地野菜など様々な転作作物が生産されており、農業者の作付体系に適合した作物導入など適地適作の推進を図る。

転換作物や高収益作物への計画的な転作を図るため、JA等と連携し、本町における水田農業の高収益化を推進する。

収益性・付加価値の向上として、産地のブランド化、スマート農業の導入、6次産業化を図っていく。

新たな市場・需要の開拓への向けた取組として、新規需要米として「やまだわら」の作付を推進し、シンガポール、香港、台湾に輸出が行われている。今後も増加する需要に応えるため、作付の支援を行う。

生産コスト低減への取組として、低コスト生産技術の導入、普及を図るほか、今後の担い手への更なる減少が想定される中、担い手への農地集積・集約化を図ることで、効率的な生産体制を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域計画の作成に向けた取組を推進し、認定農業者や地域の担い手への農地集積・集約化を図り、水田の有効利用を取組む。

水稻に代わり転換作物である大豆の生産を推進し、大豆と水稻のローテーションを行うことで、生産量の確保に努める。

また、高収益作物の作付けを推奨するとともに、新規需要米の転換を推進していく。

水稻の作付に活用される見込みがない水田については、利用状況の点検を行い、点検結果を踏まえて、地域の実状に応じた水田の畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約570haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金等を活用しながら、麦・大豆・新規需要米・米粉用米を転作作物の主体として位置づけ、需要に応じた作物の振興を進め、生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた生産を行うため、生産目安を基にした主食用米の生産をする。また、熊本県の水稲奨励品種である「ヒノヒカリ」「森のくまさん」「くまさんの力」「あきまさり」「やまだわら」の作付を主とし、『売れる米作り』を推進し、農業者の経営安定を図る。

(2) 非主食用米

ア 米粉用米

今後の新たな取組が進められると予測される米粉用米についても、多収品種「ミズホチカラ」の作付を推奨し、需要量に見合う生産量を確保していくため、生産の推進及び拡大を目標とした取組を進める。

イ 新市場開拓用米

多収品種「やまだわら」の作付を推進し、輸出用米等の作付拡大を図り、農家経営の安定と所得の増大を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦に関して、本町の気候条件及び耕作地条件に適している「シロガネコムギ」「チクゴイズミ」、パン用品種「ミナミノカオリ」の作付に取組む。単収の増加が課題となっており、農業者の所得向上に向けたインセンティブとして、産地交付金等を活用し、担い手に支援を行うことにより、生産性の向上を目指す。

大豆に関して、主に良質多収量品種の「フクユタカ」での作付に取組む。麦と同様に単収の増加が課題であり、地域の基準反収も熊本県全体と比較しても低い水準である。収益及び収量の向上を目指し、産地交付金にて、担い手の収量に応じ交付額に差を設けることにより、生産意欲の向上を図る。

飼料用作物に関して、小規模ではあるが耕畜連携の取組が行われており、畜産経営や農地の保全に寄与している。そのため、産地交付金を活用し、今後も継続して取組の支援を図る。

さらに、産地交付金を活用して、麦・大豆・飼料作物に対して、二毛作による作付への支援を行うことで、更なる生産振興を図るとともに、水田利用率の向上を図る。

(4) 地力増進作物

高収益作物等の転換作物の生育向上のため、土中の有機物量増加、物理性改良を図る。そのために、れんげ、ソルゴウ、イタリアンライグラス、なたねを地力増進作物として作付けすることを推進する。

(5) 高収益作物

転作水田においては、販売を目的とした野菜等が作付されている。小規模農地での野菜の生産においても、玉名農業協同組合に共同で出荷を行うことにより、生産者の所得の向上及び耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしている。

このようなことから、これまでと同様、産地交付金において園芸作物等への支援を行いながら作付面積の維持、拡大を図る。また、ミニトマト・トマトを中心とする施設園芸作物においても、本町の農業を支える重要な役割を担っているため、併せて支援を行い、振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	269.79	0.00	274.64	0.00	280.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.47	0.00	0.47	0.00	0.50	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	5.31	0.00	6.00	0.00	6.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	330.03	176.84	338.00	181.90	340.00	185.00
大豆	66.80	60.27	75.99	71.34	75.00	70.00
飼料作物	3.47	2.56	3.47	2.56	3.50	2.50
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	15.80	0.15	15.80	0.32	16.00	0.50
・野菜	15.80	0.15	15.80	0.32	16.00	0.50
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・麦	担い手収穫加算 （基幹・二毛作）	大豆（基準反収を上回った生産面積）	（令和5年度） 26.3ha	（令和8年度） 28.0ha
			大豆（収穫）	（令和5年度） 86.3kg/10a	（令和8年度） 95kg/10a
			麦（基準反収を上回った生産面積）	（令和5年度） 83.7ha	（令和8年度） 120.0ha
			麦（収穫）	（令和5年度） 303.2kg/10a	（令和8年度） 340.0kg
2	麦・大豆・飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	大豆（取組面積）	（令和5年度） 60.2ha	（令和8年度） 61.0ha
			麦（取組面積）	（令和5年度） 176.9ha	（令和8年度） 190.0ha
			飼料作物（取組面積）	（令和5年度） 2.56ha	（令和8年度） 2.6ha
			水田利用率	（令和5年度） 145.5%	（令和8年度） 147%
3	野菜、花き・花木、 果樹その他作物	地域振興作物への助成 （基幹）	野菜等（取組面積）	（令和5年度） 14.3ha	（令和8年度） 20ha
4	新市場開拓用米（輸出用米を 含む）、米粉用米	新規需要米における多 収品種の取組 （基幹）	新市場開拓用米（取組面 積）	（令和5年度） 5.3ha	（令和8年度） 5.5ha
			米粉用米（取組面積）	（令和5年度） 0ha	（令和8年度） 0.5ha
5	ミニトマト、トマト、な す、きゅうり、アスパラガ ス、いちご、（施設園芸によ り販売目的で作付けされた 転換作物）	施設園芸加算 （基幹）	施設園芸（取組面積）	（令和5年度） 9.8ha	（令和8年度） 11.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:長洲町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手収穫加算(基幹)	1	8,000	小麦、大豆	対象作物の作付面積に応じて支援(ただし、基準反収を上回った場合のみ)
1	担い手収穫加算(二毛作)	2	8,000	小麦、大豆	対象作物の作付面積に応じて支援(ただし、基準反収を上回った場合のみ)
2	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	麦大豆、飼料作物	対象作物を二毛作として作付けされた作付面積に応じて支援
3	地域振興作物への助成(基幹)	1	20,000	野菜花き・花木、果樹、その他作物(別紙のとおり)	対象作物を転作作物として販売目的として作付けされた作付面積に応じて支援
4	新規需要米における多収品種の取組(基幹)	1	19,000	新市場開拓用米(輸出用米を含む)、米粉用米	対象作物の作付面積に応じて支援
5	施設園芸加算(基幹)	1	18,000	ミニトマト、トマト、なす、きゅうり、アスパラガス、いちご (施設園芸により販売目的で作付けされた転作作物)	対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。